

令和6年5月15日

P T A会員各位

徳島県立富岡東中学校・高等学校
P T A会長 待田 健太郎
学校長 中崎 誠

エアコン会計について（報告）

新緑の候、会員の皆さまにはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本校教育発展のために御支援・御協力を賜り、心より感謝申し上げます。また、先日のP T A総会では、令和5年度の各種報告並びに令和6年度の事業計画・予算案等について御承認いただき、大変ありがとうございました。

さて、総会にて説明いたしましたエアコン会計につきまして、改めて御報告させていただきます。

エアコン会計は、高等学校については平成16年9月から令和4年12月まで、中学校については平成22年4月から令和3年3月まで、月800円を徴収し、電気料金や機器のリース料金等に充てておりました。

令和5年度から、県のエアコン公費化方針により、費用を県が負担することとなり、P T A総会での決算報告の通り、現在残金が、15,496,946円となっております。（総会の際、監査報告がありませんでしたが、総会終了後、通帳で監査を行いました。）

この残金の取り扱いについては、昨年度のP T A総会で、P T A役員会で相談・検討することを御承認いただきました。その後、6月、7月、2月、4月と4度のP T A役員会を開催し、協議してまいりました。返金してはどうかとの御意見もありましたが、対象者が約5,500名で、単純に残額を人数で割ると一人あたり約2,817円となります。返金にかかる経費も発生するため、実際はもっと少なくなることや、一人当たりの納入月数が異なっていたり、すぐには連絡が取れない御家庭もあることから、返金するための調査にかかる時間や経費も多大になることが予想されます。そのため、役員会では、返金は行わず、教育環境等の改善のために将来的に活用することが決まり、この度の総会で御承認いただきました。

今後は、会則改正案にありました幹部会で、活用方法について協議して参ります。また、協議した内容についてP T A役員会に諮り、決定事項があれば、会員の皆様に御報告いたしますので、今後ともP T A活動に御理解と御協力をよろしくお願いいたします。